



柏崎市で農業しよう

U・Iターン者新規就農支援

柏崎市U・Iターン者新規就農支援事業

最大

新規就農に必要な経費を

90

万円

補助します

補助対象経費

1



農地購入費 または 借地料

2



農業用施設・機械購入費
または
借上料

3



農業研修費
(講師料を含む。)

- 補助率は対象事業費の8割以内。補助金年額30万円以内、3年間を限度とします。
- 事前に、相談及び交付申請が必要です。また、交付後、実績報告及び営農状況報告を提出する必要があります。

対象

柏崎市内へのU・Iターン者で、
転入してからおおむね3年以内に新規就農した方、
または新規就農を計画している方で、以下の全てを満たす方

- 柏崎市内へのU・Iターン者で、就農を目的に市内に1年以上居住する満18歳以上の方
- 就農開始から3年を目途に販売農家*を目指すこと。

*当補助事業における販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は年間の農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。



お問い合わせ

柏崎市産業振興部 農林水産課農政企画係
電話 0257-21-2305
メール norin@city.kashiwazaki.lg.jp

